

平成 29 年度

産油・産ガス国高度人材育成支援事業のうち  
研究者受入事業に関する公募要領

平成 28 年 7 月 20 日

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス協力機関

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス協力機関(以下『JCCP』という。)は、平成 5 年度から、我が国の石油・ガス安定供給の確保に資することを目的に、産油・産ガス国のニーズに応じ、石油産業のダウンストリーム部門における研究者を対象とした高度人材育成に対して協力を行なうために、相手国カウンターパートの研究者を国内の大学や企業の研究施設に受け入れて、実際の研究活動を通じて、技術や知識の習熟を行う事業を実施しております。

今般、平成 29 年度産油・産ガス国高度人材育成支援事業のうち研究者受入事業に関する一般公募を行います。本事業への参加を希望される方は、本要領に従って事業提案書等の提出をお願いします。

本事業は、参加希望法人からの提案を受けて、JCCP と提案者で内容を検討、協議した後、JCCP が事業計画としてとりまとめて平成 29 年度の高度人材育成支援事業(資源エネルギー庁の補助金事業)に応募して、経済産業大臣から平成 29 年度の補助金交付を受けて実施するものです。提案者は、JCCP と『参加契約』を締結した上で、JCCP が実施する補助事業に参加して頂くことになります。

JCCP が実施する本公募は平成 29 年度国家予算が成立し、JCCP が補助金の交付を受けて事業を実施することを前提に募集の手続を行うものであります。

#### 今後のスケジュール

- ・7 月 20 日(水) 産油・産ガス国高度人材育成支援事業のうち、産油・産ガス国研究者受入事業の募集
- ・9 月 30 日(金) 事業募集締切り
- ・10 月 11 日(火)～11 月 4 日(金) 事業の提案内容の検討、提案者へのヒアリング・協議
- ・11 月中旬目処 第 1 回事業検討分科会の審議を経て、1 次実施事業候補の選考結果を提案者に通知
- ・12 月 19 日(月)～翌年 1 月 27 日(金) 提案内容の検討、提案者へのヒアリング・協議
- ・翌年 2 月 第 2 回事業検討分科会等での審議を経て、2 次実施事業候補の選考結果を提案者に通知
- ・翌年 4 月 補助金交付決定後、採択提案者は参加契約書を締結して事業を開始

# 産油・産ガス国高度人材育成支援事業のうち、 研究者受入事業に関する公募要領

## 1. 目的

産油・産ガス国からの要請や必要に応じて、産油・産ガス国のダウンストリーム部門における研究者の高度人材育成に協力し、相手国カウンターパートの技術や知見の習熟とともに、日本についての理解を深めてもらうことにより、産油・産ガス国における我が国のプレゼンスの増大、産油・産ガス国との関係強化を達成し、我が国の石油・ガス安定供給の確保に資することを目的とします。

## 2. 事業実施基本方針

我が国の石油・ガス安定供給を確保するため、相手国カウンターパートの要請に応じて、将来、産業の現場に活かされる精製技術の高度化や環境負荷低減等の先端技術の開発に関わる研究者を我が国の研究機関に受け入れて、研究手法や技術、知見を習熟させる。

- 1)事業対象国の選定に当たっては、『JCCP 事業対象国及びカテゴリー』の優先国を原則としつつ事業を実施することにより、対象国石油政策関係機関等のわが国に対する認知、評価を高めること。
- 2)参加企業として当該事業に参加することに対する、企業戦略や参画意図が明確であること。

## 3. 事業募集概要

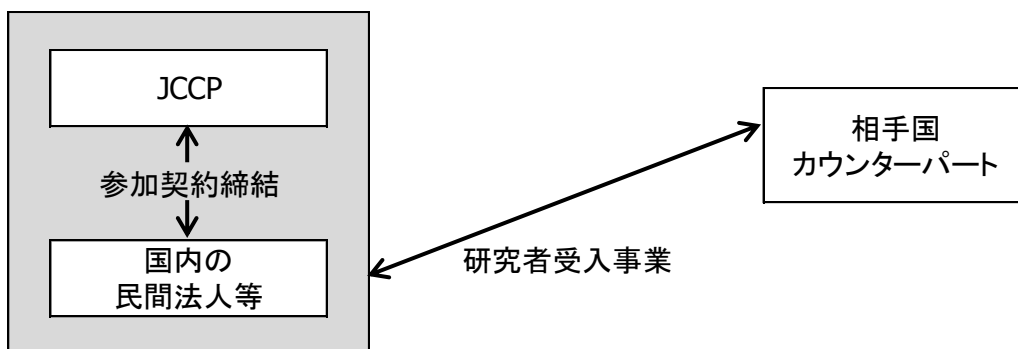
### 1)募集事業の内容

産油・産ガス国の石油・ガス関連産業のダウンストリーム部門に関連する相手国の政府関係機関または石油会社の研究機関等(以下『相手国カウンターパート』と言う。)から研究者を受け入れて、触媒技術、脱硫技術、環境負荷低減、石油消費の効率化、石油製品技術、燃料技術等の石油ダウンストリームに関係する先端技術を習熟させる事業を実施します。

優先国のなかでも、サウジアラビア、クウェート、UAE、イラン等の中東産油・産ガス国およびベトナム、インドネシア、メキシコ等の相手国カウンターパートの自国民である中堅の研究者および研究管理者を日本の企業および大学等の研究室

に1～2か月の期間受け入れて、研究指導を実施します。

成果については、受入研究者および受け入れた機関の評価等を含めた報告書にまとめます。



参加会社と JCCP との間で単年度の参加契約を締結して実施する事業です。

参加会社は、相手国カウンターパートの希望を募り、受入研究者と国内の受入先研究機関を選定した実施案を策定し、JCCP の承認を得た後、実施するものとします。

## 2)事業対象費用の扱い

研究者の受け入れに必要な、旅費や受入機関の費用負担等につきましては JCCP の基準に沿って JCCP が負担いたします。

## 3)事業期間

参加契約効力発生日から平成 30 年 3 月 15 日

## 4. 事業の公募について

### 1)提案者の応募資格

提案者は以下の次の要件を満たしていることが必要です。

- ①我が国に活動拠点を置く我が国の民間法人等であって、対象事業を実施する者であること。
- ②JCCP の事業目的を十分に理解し、事業実施提案対象国との繋がりを有すること、または今後の繋がりを希望していること。
- ③事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤および法令遵守や機密保持に係る適切な管理能力、必要な技術、知識、経験を有し、かつ、経理その他の事務について適切な管理体制および処理能力を有していること。
- ④石油精製技術、触媒技術、製油所操業技術に直接関係する企業および大学等の研究者、技術者を会員等を含めた組織の構成員として擁し、本事業の実施にあたって、これらの会員、構成員あるいはそれ以外の適任者を有効に活用できるこ

と。また、広範囲の石油に係る高度な研究および技術の分野における教育指導者と受入施設を広く選定できること。

- ⑤海外の研究者を自らの施設あるいは国内の研究機関に受け入れて、研究指導する等の経験があることが望ましい。
- ⑥政府関係機関等からの補助金交付等の停止および契約に係る指名停止等の処分を受けていないこと。
- ⑦補助金適正化法、経済産業省の補助金交付要綱や JCCP の各種規程等を遵守できること。
- ⑧反社会的勢力に属さず、反社会的勢力が経営に実質的に関与していない民間法人等であること。

## 2)応募(提案)内容の範囲と具備すべき要件

### ①応募提案の内容と範囲

提案範囲としては、『3-1)募集事業の内容』に関して、年間のスケジュール、相手国カウンターパートからの希望者に対する選定方法、受入先研究機関の選定方法等について、可能な範囲で具体的に提案書に記述してください。

尚、提案内容等に関する協議や調整をお願いすることがありますので予めご了承ください。

### ②応募提案内容に具備すべき要件

産油・産ガス国の研究者受入による研究者同士の交流を通じて、相手国は研究手法の習熟を得て、精製技術の高度化や環境負荷低減等、将来、石油産業の現場に活かされる先端技術の開発のに関わる高度人材育成を支援するとの視点を考慮します。

### ③共同提案

複数の民間法人等が共同で提案するときは、それぞれの明確な責任と役割を示したうえで、全体の意志決定、運営管理等に責任をもつ共同提案の代表者を定め、その者が提案書を提出すること。

## 3)公募期間

①公募開始日： 公募要領公開日

②公募締切日： 平成 28 年 9 月 30 日(金) 17:00 必着

※特別な事由があると JCCP が認めた場合には、公募締切日以降でも提案を受理する場合があります。

## 4)応募書類とその提出先

### ①応募書類

応募書類(\*1)は以下に示す提出書類を提出してください。

- ・ 応募申請書
- ・ 実施計画書

(\*1)所定フォーマットがあります。事業を提案される方は、応募書類提出先へ連絡し、フォーマットを入手してください。

## ②応募書類の提出先

応募書類の請求は、JCCP のホームページ( [www.jccp.or.jp/](http://www.jccp.or.jp/) )の、

『お問い合わせ』 > 『お問い合わせフォームへ』にお進みいただき、お問い合わせフォームに必要事項と、『産油・産ガス国研究者受入事業公募書類の請求』と明記の上でご連絡ください。

もしくは、以下の「問い合わせ先」にご連絡下さい。折り返し応募書類の雛形を送付します。

問い合わせ先： 〒170-6058

東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 ビル 58 階

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス協力機関 技術協力部

電話：03-5396-8021

Fax：03-5396-8015

担当部長 加須屋 純一

## ②応募書類の提出先

上記「問い合わせ先」に郵送もしくは持ち届出にて、併せて e-mail で電子媒体にて以下にお願いします。

技術協力部 担当部長 加須屋 純一 (カスヤ ジュンイチ)

[junichi-kasuya@jccp.or.jp](mailto:junichi-kasuya@jccp.or.jp)

## 5)実施事業候補の選考

### ①選考の方法

公募締切り後、提案事業に対してヒアリングを実施します。ヒアリングにて追加資料の提出を求める場合があります。選考は原則として外部の有識者で構成する『事業検討分科会』を開催して審議を経た後、JCCP として実施事業候補を選考します。事業検討分科会の開催は以下を予定しています。

### 第 1 回事業検討分科会開催

時期：平成 28 年 11 月中旬目処

審査対象事業： 共同事業、連携促進事業、高度人材育成事業

## 第2回事業検討分科会開催

時期：平成29年2月上旬目処

審査対象事業：基礎調査事業、支援化確認事業を含む全事業

### ②選考の基準

提案事業内容について以下を勘案して選考します。

- ・応募資格に合致しているか。
- ・実施計画の内容、日本側の体制、制約条件に問題はないか。
- ・事業内容に対する事業費は妥当か。

## 6)その他

### ①結果の通知

後日、提案者に対して実施事業候補の選考結果を通知します。通知方法については、提案者の提出書類に基づき、JCCPより書面により連絡いたします。

### ②実施事業候補に採用された後の諸手続等について

JCCPでは、実施事業候補に採用した事業を『技術協力部会』および『理事会』に対して、『平成29年度技術協力事業テーマ(案)』として諮り、審議、承認を受けて、平成29年度のJCCPの技術協力事業として正式決定します。その後、資源エネルギー庁が公募する『平成29年度産油国石油精製技術等対策事業費補助金(産油・産ガス国開発支援等事業のうち産油・産ガス国産業協力等事業に係るもの)』の一般公募へJCCPが応募して、補助金交付決定後、平成29年4月に提案法人等と参加契約書を締結して事業を開始します。

### ③事業費の支払等について

事業費の支払は、原則としてJCCPによる確定検査を経た後に精算払いします。但し、参加法人等からの申請があり、JCCPが必要があると認めた場合には、概算払い(年3回)が可能です。

尚、予算執行上、すべての支出には領収書等の厳格な証明書が必要となります。また、支出額、支出内容の適性について、事業費支払に際して厳格に審査します。

参加法人には別途、『参加事業に関する事務取扱手引き』を配布するとともに、説明会を実施いたしますので、当該手引きに沿って適正に運用してください。

以上

【参考】JCCP 事業対象国及びカテゴリー

カテゴリー	中東	アフリカ	アジア・大洋州	中南米	ロシア・NIS	計
優先国	サウジアラビア アラブ首長国連邦 カタール クウェート オマーン イラク イラン		インドネシア ベトナム ミャンマー カンボジア	メキシコ エクアドル ペルー	カザフスタン	15
	バーレーン イエメン	エジプト リビア アルジェリア スーダン 南スーダン ナイジェリア チャド ガボン アンゴラ 赤道ギニア コートジボアール ガーナ コンゴ モザンビーク	マレーシア ブルネイ パプアニューギニア 東ティモール 中国 タイ インド パキスタン (バングラデシュ) フィリピン	ブラジル (ベネズエラ) コロンビア トリニダードトバコ アルゼンティン	(ロシア) アゼルバイジャン ウズベキスタン トルクメニスタン	35
対象国 合計	9	14	14	8	5	50